

広報 ひこね

2005 6/15

2ページ 福祉医療費受給券・福祉助成券更新申請のお知らせと市の医療助成制度一覧

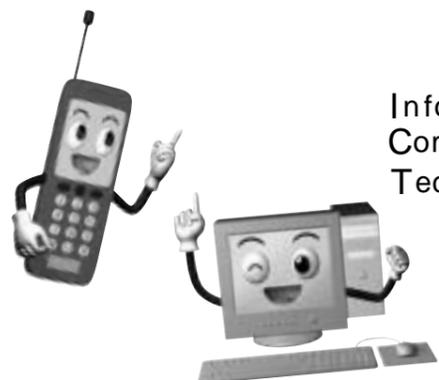
3ページ 完成間近の四番町スクエアで湖国の伝統食を学ぼう

3ページ 障害のある子どもたちと夏休みをいっしょに過ごしませんか
障害児サマーホリデーサービスボランティアの募集

3ページ あなたの感性を生かしてください
男女共同参画啓発誌「かけはし」編集委員募集

3ページ 下水道の将来にあなたのご意見を彦根市公共下水道事業審議会委員の募集

6ページ 日本脳炎の予防接種彦根市でも中止します



参加無料 情報通信で便利 楽しい これからの生活

Information and Communication Technology

ICT彦根フェア

6月25日 10:00~17:00 ビバシティ彦根

主催：総務省近畿総合通信局、滋賀県、彦根市、彦根ユビキタス産業協議会 ほか

イベント

セミナー「放送の現場から」13:30~15:00

講師：NHKチーフアナウンサー 渡邊あゆみさん（旧姓黒田）

漫才「ICT、なんやねん」11:00~、13:00~

出演：オジンオズボーン

展示

- ・2足歩行ロボット「ロボビーM」
- ・街の便利マップホームページの紹介
- ・テレビ会議システム
- ・ケータイ観光情報の取り組み紹介
- ・子どもの安全を守るメールシステム
- ・パソコンによる顔認証技術 ほか



ロボビーM

“ICT”は、「情報通信技術」のこと。コンピュータやインターネットなど情報通信技術の発達には、これからの社会を、これまでとはまったく違う「ユビキタス（ラテン語で「いたるところ」）ネットワーク社会」に変えようとしています。

生活の「いたるところ」にあるコンピュータがネットワークで結ばれると、どんな便利なこと、楽しいことが生まれるのでしょうか。「ICT彦根フェア」で実感してください。

問い合わせ先 情報政策課 30-6104、FAX26-4472

シリーズ 新時代の市政運営その10

「経営改革に向けた組織目標」を設定しました

彦根市では、質のよい市民サービスの提供と活力あるまちづくりを目指して、行政システムの簡素・効率化や職員の意識改革など、経営改革に取り組んでいます。この改革をさらに進めるため、市役所の各課や施設など所属ごとに、改革に向けた「組織目標」を設定しました。

組織目標は、各所属が組織の現状や基本的な使命を踏まえたうえで、経営改革の3つの柱である「財政の健全化」「行政システムの改革」「職員の意識改革」に、「市民サービスの質の向上」を加えた4項目のうち一つを選んで、それを実現することができるよう設定しています。

また、組織目標とともに、市民の皆さんに客観的に評価いただけるよう目標数値も決めました。例えば、住民票の発行時間（平均4分を3分に）や、税込納率向上のための差押件数（264件を300件に）などが設定されています。

この取り組みの成果は、途中経過を含めて市民の皆さんに公表していきます。

各所属の「組織目標」は、彦根市ホームページに掲載しています。また、それぞれの職場にも掲示してありますので、ご覧いただき、ご意見をお寄せください。

問い合わせ先 経営改革推進室 30-16
105番 FAX22-13398番 E-mail
: keieikaikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

募集

男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」編集委員

内容「かけはし」は、男女共同参画社会づくりを目指して彦根市が発行する広報誌です。男も女も一人ひとりが自らの個性や能力をじゅうぶん発揮できる社会を実現するため、あなたの感性を生かしてください 募集定員 3人（応募が定員を超えたときは選考）任期 委嘱時～平成18年3月31日 応募資格 市内在住で、男女共同参画社会づくりに向けて意欲的に取り組み、月2回程度の編集会議などに参加できる人（発行は年1回）応募期限 7月7日

応募方法・問い合わせ先 応募用紙（[困](#)市民交流課 市役所3階、支所・各出張所、男女共同参画センターウィズ、各地区公民館にあります）に必要事項と、「かけはし」で伝えたいことの作文を記入し[困](#)男女共同参画センターウィズ 24-3529（FAX共用）へ



「湖国の伝統食」料理教室

内容 地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます 日程・料理内容 **1回目** 6月25日 ・ふなずし、子鮎さんしょう煮、丁字ひの辛子あえ、泥亀汁（なすのみそ汁）ご飯 **2回目** 7月9日 ・梅干し、梅酒、梅ジュース、赤しそジュース、かやくご飯、かき玉汁 時間 いずれも9:30～13:00 場所 ひこね街なかプラザ（本町一丁目・四番町スクエア）対象 2回連続で参加できる人 定員 25人（先着順）参加費 3,000円（2回分）と材料費 1回1,500円～2,000円程度 講師 滋賀の食事文化研究会会員 申込期限 6月20日 17:00 申込方法・問い合わせ先 住所、名前（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を書いて郵便かファクスでひこね街なかプラザ（〒522-0064 本町一丁目12-5） 27-7755、FAX27-7766へ

ミシガン州立大学連合日本センター 夏学期短期集中 英語講座

▶5日間コース 日時 7月25日～同29日 受講料 45,000円 ▶5日間コース 日時 8月1日～同5日 受講料 45,000円 ▶10日間コース 日時 7月25日～8月5日 受講料 80,000円（テキスト代を含む）▶各コース共通 実施時間（各コースとも）10:00～12:00、13:15～15:15（1日4時間）申込期限 7月8日 申込・問い合わせ先 ミシガン州立大学連合日本センター（松原町） 26-3400

彦根市キッズ（小学生）ハンドボール教室

対象 原則として市内か近隣に住む小学1～6年生 日時（6月15日以降のみ掲載）6月19日～7月24日の各日曜日、8月7日、11日、12日、14日（最終日には近畿小学生大会に出場）場所 プリヂストン体育館（高宮町）ほか 費用 3,500円程度（参加料と保険料）申込・問い合わせ先 前川方 22-1065（FAX共用）

彦根市公共下水道事業審議会委員

委員の仕事 年間数回開催される会議に出席し、市長の諮問に応じて、彦根市公共下水道事業に関する重要な事項について調査・審議していただきます。なお、会議に出席いただいたときは報酬を支払います 応募資格 市内に在住し、7月10日現在で20歳以上の人。ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募できません 募集人員 4人（応募者多数のときは、くらしと下水道についての考え方など総合的な観点から選考します）委員の任期 7月10日～平成19年7月9日（2年間） 応募期限 6月30日 応募方法 [困](#)下水道部（市民会館1階）市役所1階受付、支所・各出張所にある応募用紙（彦根市ホームページにも掲載）に、応募の動機、くらしと下水道についての考えと必要事項を記入して応募してください 応募・問い合わせ先 [困](#)下水道部管理課（〒522-0001尾末町1-38） 22-5458、FAX22-5433

障害児サマーホリデーサービス ボランティア

内容「障害児サマーホリデーサービス」は、市内に住む小学生以上の障害児が、夏休みを楽しく、有意義に過ごせるよう実施するものです。この活動で、参加児童の保育・介助をしていただくボランティアを募集します 期間 7月25日～8月26日 のうちの平日20日間（ただし8月15日～同19日を除く）の9:30～15:15 場所 甲良養護学校（犬上郡甲良町）盲学校（西今町）など 対象 障害のある児童の保育に関心と熱意のある人（原則15歳以上） 申込期限 6月24日 説明会 7月17日 10:00～12:00に[困](#)障害者福祉センターで開催します 申込・問い合わせ先 [困](#)障害福祉課（平田町・障害者福祉センター内） 27-9981、FAX26-1767、E-mail : shogai-fukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

学校開放講座 彦根翔陽高校 簿記入門講座

内容 日商簿記検定3級を受験するための基礎知識を学習し、企業やお店の経理事務に対応できる知識の習得を目指します 実施期間 7月23日～9月24日の10日間 時間 9:30～12:00（ただし初日と最終日は9:00から） 場所 彦根翔陽高校（芹川町）定員 30人（先着順）受講料 4,300円（テキスト代含む） 申込期限 6月30日 申込方法・問い合わせ先 住所、名前（ふりがな）、郵便番号、生年月日を書いてファクスで彦根翔陽高校 23-1491、FAX26-3615

甲種防火管理者資格取得講習会

日時 7月13日・同14日 9:00～16:00 場所 [困](#)消防本部（西今町） 受講料 5,000円（テキスト代を含む） 定員 72人（先着順） 申込期間 6月20日～同24日 8:30～17:15（定員になりしだい締め切り） 申込・問い合わせ先 [困](#)消防本部予防課 22-0332、消防署南分署 43-5670、消防署北分署 23-0119、消防署犬上分署 38-3130

重度心身障害者(児) 母子・父子家庭 ひとり暮らし寡婦 重度心身障害老人

自己負担金が必要になります

重度心身障害者（児）、母子・父子家庭、ひとり暮らし寡婦、重度心身障害老人として認定された人は、これまで医療費が無料になっていましたが、8月からは、本人、配偶者、扶養義務者のうち、どなたか1人でも住民税が課税されると、次のとおり自己負担金が必要です。入院：1日当たり1,000円（限度額は1か月当たり14,000円） 通院：1診療報酬明細書当たり500円 ただし、調剤報酬明細書には適用されません。

現在使っていたいただいている福祉医療費受給券、重度障害老人等福祉助成券は、8月1日(月)から新しいものに取り替わります。これらの交付を受けていて、8月1日以降も引き続き医療費の受給などを受けたい場合には、更新の手続きが必要です。更新の手続きに必要な書類は、すでに郵送しています。（乳幼児は除く。） まだ手続きをしていない人は、申請書に必要な事項を記入して、[困](#)保険年金課へ提出してください。発行が一時保留されますのでご注意ください。 なお、市の医療助成制度は、下の表のとおりです。該当すると思われる人は、[困](#)保険年金課 [301-6112](#)番にお問い合わせください。

福祉医療費受給券の更新 福祉助成券の申請



手続きはお済みですか

	対象となる人	申請に必要なもの
乳 幼 児	通院：4歳未満の乳幼児 入院：就学前までの乳幼児	健康保険証、印鑑、母子健康手帳
重度心身障害者(児) (0～64歳)	身体障害者手帳1～3級の人 知的障害が重度(療育手帳AまたはA°)の人 特別児童扶養手当支給対象児童で障害の程度が1級の人	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳または特別児童扶養手当証書
重度精神障害者(児) (0～64歳) 通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳が1級か2級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人（精神障害治療のための通院のみ対象）	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、（必要に応じて）身体障害者手帳
老人 (65～69歳)	低所得者 心身障害者	健康保険証、印鑑
母子家庭	配偶者のない女子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証、児童扶養手当証書、印鑑
父子家庭	配偶者のない男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証、印鑑 （父子家庭証明書が必要）
ひとり暮らし寡婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65歳未満の人	健康保険証、印鑑 （ひとり暮らし寡婦申立書が必要）
ひとり暮らし高齢寡婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65～69歳の人	健康保険証、印鑑 （ひとり暮らし高齢寡婦申立書が必要）
重度心身障害等老人 (65歳以上)	老人保健該当者で、身体障害者手帳1～3級の人 知的障害が重度(療育手帳AまたはA°)の65歳以上の人	健康保険証、印鑑、老人保健医療受給者証、身体障害者手帳または療育手帳
重度精神障害老人 (65歳以上) 通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳が1級か2級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人（精神障害治療のための通院のみ対象）	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、老人保健医療受給者証（必要に応じて）身体障害者手帳

▶「乳幼児」を除き、所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。◀

※彦根市で所得が把握できない場合は、前住所地などでの所得証明書が必要です。（乳幼児の申請では不要です。）

※乳幼児のうち4歳以上で就学前の子どもの入院については、保険点数の分かる領収書を添えて、[困](#)保険年金課、支所・各出張所で申請すると、支払った金額のうち、自己負担金や附加給付金を除いた額を後で払い戻します。

!! 催し物

※いずれも参加費は無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
オストメイトの社会生活 適応訓練のための講習会 公開医療相談会	6月18日(土) 14:30~17:00	大津市立障害者福祉センター (大津市におの浜四丁目)	内 容：講演 ストマーのケアについて(ビデオと説明) 講師 作間久美さん(岐阜大学医学部非常勤講師) (株)日本オストミー協会滋賀県支部(大矢方) ☎49-0230
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ~いろいろなものをいる人へ~	6月19日(日) 10:00~14:00 雨天のときは中止	大 手 前 公 園 (金 亀 町)	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(い)ちから掘り出し 物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00)
子 育 て 講 演 会	6月25日(土) 14:00~16:00	ひこね市文化プラザ メ ッ セ ホ ー ル	テーマ：「食の力」~育てるのは身体だけではありません 講 師：中尾卓嗣さん(食育アドバイザー) ※託児希望者は申込が必要です 彦根乳児保育所☎22-5768
野 洲 川 RIVER FESTA 2005	6月26日(日) 10:00~15:00	野洲川ふれあい広場 (野洲市野洲・近江富士大橋西詰)	内 容：河川敷公園で楽しく「水」とふれあう。ヨシ笛づくり、 飲食ブース、フリーマーケット など (株)日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会☎22-7522
ワ ー ル ド の 集 い ~VOICE彦根からのメッセージ~	6月26日(日) 13:00~16:00	ビバシティ彦根 2階 ビバシティホール	内 容：第1部 コリアの舞と響き 第2部 外国人による日本語劇と各国パフォーマンス 第3部 出場者と来場者の交流タイム ひこね国際交流会VOICE☎23-5517(丹下方、FAX共用)
楽しいおはなしの つ ど い	7月2日(土) 14:00~15:00	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：紙芝居…七夕の紙芝居 影絵…「たなばた」 ※七夕かざりを作ります。はさみ・のりを持ってきてください
絵 本 を た の し む つ ど い	7月9日(土) 14:00~15:00	(出 演 ひこね児童図書研究グループ)	内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本 を読みます

?? 相 談

※相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
よ る ず 相 談	6月24日(金) 29日(木) 7月 6日(木) 8日(金) 13:00~16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841
	7月1日(金) 13:00~16:00	稲 枝 支 所	
こころの健康相談 一 般 相 談	6月28日(火) 13:30~16:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活 のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設 の紹介などをします(予約制)
こころの健康相談 老人性認知症相談	7月1日(金) 13:30~16:30		認知症の有無や程度、医療の必要性や、老人性認知症への対応方 法の指導などをします(予約制)
人 権 相 談	7月6日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 人権政策課☎30-6115
のぞみ相談室	毎 日 10:00~22:00	(電 話 に よ る 相 談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性から の暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
交 通 事 故 相 談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県交通事故相談所彦根支所☎27-2230
消 費 生 活 相 談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:00	県生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法な ど、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 県生活環境課☎22-1411(内線173)

日曜納税相談 県納税課では、毎月1回、日曜納税相談 日 時 6月26日 10:00~16:00
窓口を設けて、納税についての相談を受け 場 所 県納税課(市役所2階)
付けています。6月の日程は右の通りです。 問い合わせ先 同課 22-1411(内線210)

▶市県民税の前納も受け付けています。 ▶報奨金が交付されるのは納期内(6月30日まで)に納付するときですから、ご注意ください。

何かおかしいと思ったら 高年齢者虐待防止 相談窓口

- ・暴力を受けている(叩く、蹴るなど)
- ・介護・医療サービスなどを利用させてもらえない
- ・裸にしたまま放置されている
- ・脅迫や侮辱など言葉の暴力を受けている
- ・年金や預金が勝手に使われている など
- そんなときは...淡海(あまみ)ひゅうまんねっと 077-566-3580、FAX077-566-3581

情報 掲示板

中山間地域等 直接支払制度の実施状況

市農林水産課

「中山間地域等直接支払制度」とは、農地には、農産物を生産するだけでなく、堤防の役割をして洪水を防ぐなど、いろいろな働きがあります。河川の上流にある中山間地域で耕作をやめてしまった土地が増えると、洪水や土壌浸食などにより、下流域の多くの住民の生命や財産に影響が出るおそれがあります。こうした地域は、平地に比べて農業をするには不利な地域です。そのため、農業生産活動を維持して、農地のさまざまな機能を保全することを目的に、中山間地域で農業を営む人たちに交付金を交付しています。

山間部の農地の維持のために

彦根市では、平成12年度に「中山間地域等直接支払彦根市基本方針」を策定しました。平成13年度には善谷町の農家の皆さんが集落協定を締結し、市が認定しました。このことより、平成16年度まで直接支払制度に基づき農地が維持されてきました。本市での対象地域 鳥居本地域 対象農用地 1ヘクタール以上のまとまりのある農業振興地域の農用地で、緩傾斜地の地区。彦根市では善谷町、中山町中山、荘厳寺町、仏生

寺町で指定 交付金単価 10アール当たり8千円(田で緩傾斜地の場合の単価を適用) 耕作放棄防止活動の状況 農用地の保全管理 農道・水路の共同での定期清掃・簡易補修、草刈り作業 多面的機能の増進 景観作物としてのコスモスの作付け 生産性・収益性の向上 山間部に合ったワラビやフキを作付けするなど、高付加価値型農業の推進 問い合わせ先 市農林水産課 306118番、FAX249676番

市農工商課

はかりの定期検査 市内の商店、工場、医院、薬局などで取引や証明などの業務に使われている「はかり」は、2年に1回、精度を確認することが義務付けられています。定期検査を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で検査を受けてください。 実施日時と場所 7月4日 午前10時30分~正午 稲枝支所、午後1時30分~同3時 JA東びわこ河瀬支店 7月5日 午前10時30分~正午 福祉保健センター、午後1時30分~同3時 高宮地域文化センター 7月6日 午前10時30分~午後2時30分 彦根市役所 問い合わせ先 市農工商課 306119番、FAX249676番

動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649 巡回日程【7月前半】 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日	宮田町山田神社	11:00
	JA鳥居本高根団地	13:20
	小野こまち会館	14:10 15:00
5日	太東山団地	13:20
	湖上平団地堤医院前	14:10 15:00
6日	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
7日	清崎町ばんば	13:20
	川瀬馬場JA本店前	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
8日	多景保育園	13:20
	長曾根町	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
12日	楡公民館	13:30
	昭和アルミ茂賀ハイ	14:20
	広野会館	15:10
13日	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
14日	農協福満種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オ一ミ緑化造園	15:00

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日	4日(月)、11日(月)
7月前半	

し尿収集予定日 7月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時的収集については、早めにお申し込みください。(臨時的収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。) 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。 収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



1日	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)三津
4日	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
5日	里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
6日	後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部) 大藪、開出今、西今、三津屋
7日	中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今、三津屋
8日	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、甘呂、宇尾、須越
11日	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部) 和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
12日	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
13日	平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、龜山地区、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(南部)
14日	日夏、龜山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)



健康管理だより

☎健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



☎健康管理課の
マスコットキャラクター
「けんかんくん」

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30~11:00)

7月1日(金) 福祉保健センター

※認知症相談(予約制)

7月5日(火) 老人福祉センター

7月8日(金) 福祉保健センター

7月12日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

7月15日(金) 福祉保健センター

7月15日(金) 東山会館

7月19日(火) 広野会館

7月27日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、☎健康管理課では
電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50)(予約制)

7月11日(月) 福祉保健センター

7月22日(金) 福祉保健センター

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 7月21日(水) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 6~8か月児とその保護者

(集団指導)

がん検診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはフ
ァクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

(ファクスでの申込は、希望日時に受
付できない場合のみ連絡します)

一 胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

7月11日(月) 福祉保健センター(45人)

7月15日(金) 福祉保健センター(45人)

7月19日(火) ハピネスひこね(45人)

受付時間 前半 9:00~9:45(19日は

9:10~)、後半 10:15~11:00、

大腸がん検診のみ 11:00~11:30



10か月に なりました

7月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	12日(火)	平成17年 3月生	13:00 ~ 14:00
	19日(火)		
10か月児	13日(水)	平成16年 9月 1日~15日生 9月16日~30日生	14:00
	20日(水)		

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	8日(金)	平成16年 1月 1日~15日生 1月16日~31日生	13:00 ~ 14:00
	15日(金)		
2歳6か月児	14日(金)	平成15年 1月 1日~15日生 1月16日~31日生	14:00
	21日(水)		
3歳6か月児	4日(月)	平成14年 1月 1日~16日生 1月17日~31日生	14:00
	11日(月)		

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	27日(水)	平成17年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~ 14:00
10か月児	27日(水)	平成16年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30~11:00)

7月7日(水) 福祉保健センター別館2階

対象: 4か月~1歳未満児

7月14日(水) 福祉保健センター別館2階

対象: 1歳以上の児

※絵本の読み読みなどもあります。

7月28日(水) 福祉保健センター

対象: 4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30~11:00)

7月15日(金) 東山会館

7月19日(火) 広野会館

7月27日(水) 稲枝地区公民館

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 7月5日(火) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友
達づくり

がん検診・市民健康診査

次の人は検診料が

無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および
高齢受給者証のある人(発効期日
前のもは使用できませんのでご
注意ください)

↓
検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓
必ず事前に☎健康管理課に連絡し
てください。

※4か月児健診以外、個人
通知はありません。
※10か月児以上の健診は、
「すくすく手帳」で健診
内容・持ち物をご確認
ください。
※2歳6か月児健診には、
歯ブラシとコップが
必要です。



※3歳6か月児健診では、
視力検査、検尿があり
ます。朝一番の尿をきれいに洗ったピンなど
に入れてお持ちくださ
い。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診査)
(肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、
内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎
ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対象

●基本健康診査 昭和10年(1935)4月2
日~同62年(1987)4月1日生まれの人

●結核健康診査(胸部レントゲン検査)
4月1日現在64歳以上の人

※今年度から、結核予防法の改正により、
結核健康診査の対象者が変更になりました。

●肺がん検診(胸部レントゲン検査…200
円、※たんの検査…700円)
40歳以上で希望者(65歳以上の方は、
胸部レントゲン写真は結核健康診査で撮
ったものを使用します。)

※たんの検査は該当者のみ

●肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当
する人

①4月1日現在39歳、44歳、49歳、
54歳、59歳、64歳、69歳の人

②40歳以上で、次のいずれかに当ては
まる人

・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと
言われたことのある人

・大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に
多量に出血したことのある人で、定期的
に肝機能検査を受けていない人

※平成14年・15年・16年に検査を受け
た人は対象になりません

日程

実施日	場所	受付区分
6月27日(月)	本庄ふれあいセンター	午後
6月28日(火)	田附町公民館	午後
6月29日(水)	ハピネスひこね	午前・午後
6月30日(木)	鳥居本地区公民館	午後
7月1日(金)	鳥居本地区公民館	午前・午後
7月5日(火)	新海町憩の家	午後
7月6日(水)	薩摩町公民館	午後
7月8日(金)	肥田町公民館	午前・午後

受付時間 午前…… 9:30~11:00

午後……13:00~14:30

※受診票は個人あてに郵送しますが、届かな
った場合は直接会場へお越しください。受
診は年1回です。

※健診料として、料金600円~2,900円が必
要です。

※血液検査がありますので、午前中に受けら
れる場合は朝食を、午後には朝食を、午後に受けられる場合
は、昼食を食わずにお越しください。

※4月1日現在で満70歳以上の方は、市内医
療機関で(7月1日から実施)健診があり
ますが、胸部レントゲン検査(結核健康診
査)はありませんので、この機会に受診し
てください。

※健康手帳をお持ちの方は持参してください。
※受診直前の尿(10ccぐらい)を持参してく
ださい。会場にも紙コップを用意していま
す。

※無料になるときがあります。左ページ下の
欄を参照してください。

※主治医がなく、寝たきりで受診できない人
および家族の介護が常時必要で受診できな
い人は、医師による訪問健康診査がありま
す。詳しくは☎健康管理課に問い合わせて
ください。



70歳以上の人は 無料で健康診査が 受けられます

昭和10年4月1日以前に生
まれた人は、年に1回、希望
する市内の医療機関で健康診
査が受けられます。今年度は
7月1日から始まります。健
診料は無料です。

案内や受診票などを6月中
旬に封書で郵送しますので、

中の問診票に記入し、医療機
関へ持参してください。

この検査では、胸部レント
ゲン検査は受けられません。
各地区巡回で実施している市
民健康診査で受けてくださ
い。(上の日程をご覧ください。)

日本脳炎予防接種を中止します

彦根市では、日本脳炎ワクチンと重症の急性散在性脳脊髄
炎に因果関係があるという厚生労働省の勧告を受け、日本脳
炎の予防接種を中止することにしました。

今後も、本人や保護者が特に希望する場合、日本脳炎ワク
チンの効果や副作用の説明を医師から受け、同意書に署名し
たうえで接種を受けることは可能です。詳しいことは、☎健
康管理課までお問い合わせください。

おわびと訂正

「広報ひこね」6月1日
号2ページ「特集 平成
16年度 彦根市行政改革
取り組み結果」の記事中、
「サービスの向上」欄の2
つめの項目に「出張所にお
ける各種税証明書の交付
を、ファクスを用いて即日
交付できるようにしました。」とあるのは、「出張
所における所得証明書の交
付を、今年度中に、ファク
スを用いて即日交付できる
よう検討しました。その他
の税証明についても引き続
き検討します。」の誤りで
した。また、4ページ「ス
クラップ・アンド・ビルド」
欄の最後の項目にある新た
に民間委託した業務のうち、
「ひこね燦ぱれすの管理運
営」については、平成15年
度にすでに民間委託したも
のでした。おわびして訂正
します。

この「広報ひこね」は41,100部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



高宮上布の浴衣

有形民俗文化財 民具 等の展示 「民具にみる地域の暮らし」

高宮上布

内容 高宮上布と、その製作に使われた道具(糸繰り器・糸枠など)の展示
「高宮上布」とは... 中山道高宮宿周辺で織られた麻布のことで、高宮宿はかつてその集散地として栄えました。江戸時代には、彦根藩もその生産を奨励し、將軍への献上品や各方面への贈答品として用いました。

日時 7月1日 ~ 5日 9:00~16:30、5日は16:00まで
場所 中山道高宮宿ふれあいの館(旧脇本陣、旧高宮郵便局)
入場料 無料
問い合わせ先 園教育委員会文化財課 26-5833、FAX26-5899

開催します 彦根市高齢者保健福祉協議会

高齢者保健福祉協議会は、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画の策定・評価などについて協議をします。この協議会は公開して開催されますので、傍聴は自由です。

日時 6月27日 14:00~
場所 福祉保健センター(平田町)
問い合わせ先 園介護福祉課 23-9660、FAX26-1768



2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)
9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。

連載コラム①

防災に役立つ国勢調査

防災対策でまず必要なことは、対象となる地域の状況を正確に把握することです。そのための基礎資料として、国勢調査の結果は重要な役割を果たしています。人口の密度や分布、通勤・通学に伴う人口の動きと量が国勢調査から分かるのです。彦根市でも、「彦根市地域防災計画」の策定など、地域の安全・安心なまちづくりに役立てられています。

今月の納税 市県民税(第1期) 6月30日までに納めましょう

募集

(仮称) 彦根城築城400年祭 実行委員会 市民公募委員

(仮称)彦根城築城400年祭の開催に向け、市内の各種団体から選出された委員や市民公募委員などで構成する実行委員会を組織し、企画や運営を行う予定です。

この実行委員会の市民委員となり、月1回程度の実行委員会の会議やその他の会議で積極的にご意見・ご提案をいただける人で、開催時の運営にもご協力いただける人を募集します。

任期(予定) 10月ごろ~平成20年3月31日(実行委員会の設立は10月ごろを予定していますが、設立前に意見をお聞きするために会議などへの出席をお願いすることがあります)

資格 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人(高校生は除く)

報酬 無償

定員 若干人(応募者多数のときは選考します)

募集期間 6月15日 ~ 7月15日

申込方法・問い合わせ先 住所(市外在住で市内在勤の人は勤務先、在学の方は学校名も)、名前、生年月日、電話番号に、応募の動機・築城400年祭への思いや提案などを書き添え、郵送、持参、ファクス、Eメールのいずれかで園企画課(〒522-8501、市役所4階) 30-6101、FAX22-1398、E-mail: kikaku@ma.city.hikone.shiga.jpへ

